

総務政策委員会記録

開会年月日	令和8年3月23日
開会時刻	午前11時19分
閉会時刻	午前11時26分
出席委員名	◎品川幸久 ○久保 真 大野寛文 小阪史章
	神谷明子 杉村 剛 吉井詩子
	北村 勝 議長
欠席委員名	なし
署名者	大野寛文 小阪史章
担当書記	野村格也
審査案件	議案第41号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第10号） （総務政策委員会関係分）
	議案第43号 令和8年度伊勢市一般会計補正予算（第1号） （総務政策委員会関係分）
	議案第44号 伊勢市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
	議案第45号 伊勢市職員等の旅費に関する条例及び市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局参事、財政課長
	その他関係参与

審査経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大野委員、小阪委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、当日の本会議において審査付託を受けた「議案第41号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、総務政策委員会関係分」外3件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定した。委員長報告文の作成については委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時19分

◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、大野委員、小阪委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、休憩前の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託を受けました4件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

【議案第41号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）（総務政策委員会関係分）】

◎品川幸久委員長

それでは「議案第41号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、総務政策委員会関係分」を御審査願います。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

議案第41号等の補正予算書の10ページをお開きください。

款2総務費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、款2総務費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に8ページにお戻りください。

歳入の審査を一括でお願いします。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で歳入の審査を終わります。
次に1ページにお戻りください。

1ページから4ページの条文の審査を一括でお願いいたします。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、条文の審査を終わります。
以上で議案第41号中、総務政策委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第41号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、総務政策委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第43号 令和8年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）】

◎品川幸久委員長

次に、「議案第43号 令和8年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

議案第43号の補正予算書の10ページをお開きください。

審査の便宜上、歳出からの審査に入ります。

款1 議会費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、款1 議会費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に8ページにお戻りください。

歳入の審査を一括でお願いします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で歳入の審査を終わります。
次に1ページにお戻りください。

1ページから3ページの条文の審査を一括でお願いします。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、条文の審査を終わります。
以上で議案第43号の審査を終わります。

続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第43号 令和8年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第44号 伊勢市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について】

◎品川幸久委員長

次に議案第44号等の条例等議案書の1ページをお開きください。

1ページから3ページの「議案第44号 伊勢市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を御審査を願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第44号の審査を終わります。
続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第44号 伊勢市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に

ついて」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第45号 伊勢市職員等の旅費に関する条例及び市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について】

◎品川幸久委員長

次に、4ページをお開きください。

4ページから13ページの「議案第45号 伊勢市職員等の旅費に関する条例及び市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第45号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第45号 伊勢市職員等の旅費に関する条例及び市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして、総務政策委員会を閉会をいたします。

閉会 午前11時26分

上記署名する。

令和8年3月23日

委員 長

委 員

委 員